2020年(令和2年) 2月28日

保 護 者 の 皆 様

福山市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための市立小学校，中学校及び
義務教育学校における臨時休業について（お願い）

平素から本市教育の充実に向けて，格別のご理解，ご協力をいただいておりますことに，厚くお礼申しあげます。

さて，２月２７日に開催された国の新型コロナウイルス感染症対策本部において，子どもたちの健康・安全を第一に考え，多くの子どもたちが，日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から，小学校，中学校，高等学校及び特別支援学校における全国一斉の臨時休業を要請する方針が出され，文部科学省から通知がありました。

このことを受け，本市でも，子どもたちの健康・安全を第一に考え臨時休業を行うことを決定しました。

実施にあたり，趣旨をご理解いただき，ご協力をいただきますよう，お願い申しあげます。

〇期　　間　　２０２０年（令和２年）３月２日（月）～３月２５日（水）

〇関連事項　ア　３月２６日（木）～４月５日（日）は通常通り学年末休業日となります。

イ　卒業式，公立高等学校入学者選抜については，感染予防の措置を行いながら予定通り行います。

ウ　臨時休業に伴ない，保護者の方の就労により，日中家庭で過ごすことが難しい児童・生徒は，学校で受け入れます。その際，給食はありません。

エ　この間，放課後児童クラブは，通常通りの利用となります。